

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	山田町
所属名	長寿福祉課

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
① 自立支援、介護予防、重度化防止	平成23年以降、総人口の減少している中で、令和2年4月1日現在の高齢者数は、5,956人（39.1%）、特に要介護状態になりやすい75歳以上の人数は3,189人となり年々増加しています。 高齢者自身が、心身ともに健康を維持する努力をし、地域社会がその生活を支援し、必要に応じてサービスを利用しながら、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる地域づくりを進めていますが、東日本大震災後、地域の住民のつながりが変化しており、介護予防のための支援体制を新たに構築していく必要があります。	1 介護予防の普及啓発 ・介護予防教室（10回1コース） ・シルバーリハビリ体操教室（10回1コース）	各教室 25名の参加を目標とする。 （H29）（H30）（R1）（R2） 実人数 79 81 39 75 ※R1までは実績、R2は目標値	R2年度末実績 13人 （内訳・実人数） ・介護予防教室 13人（52%） ・シルバーリハビリ教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、自宅でも取り組める体操パンフレットの全戸配布や自主活動参加者等に対し、フレイル予防についてのリーフレットを配布した。	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視しながら、介護予防教室の開催について検討していく。また教室が中止となった場合は、フレイル予防について町広報誌等で普及啓発を図っていく。
		2 住民主体の介護予防活動の推進 ・介護予防地区自主活動団体への活動費助成、健康講話等の支援、ボランティアへの支援。	（H29）（H30）（R1）（R2） 助成団体数 18 18 20 26 ボランティア数 79 77 79 120 ※R1までは実績、R2は目標値	R2年度末実績 団体数 21か所（80.8%） ボランティア数 79人（71.8%） 会員総数 656人 活動延人数 2,081人 高齢者人口に占める会員の率（11%） ※団体を掛け持ちしている会員もいるため、目安。	◎	通いの場が1団体立ち上がり、21団体となった。その他、補助金は活用しないまでも、シルバーリハビリ体操などに取り組む団体が複数立ち上がっており、引き続き関係機関や他事業との連携を図り、継続的支援に努める。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通いの場やシルバーリハビリ指導者等へ感染対策について周知を図っていく。
		3 重度化防止のための多職種連携等 ・短期集中型訪問リハビリの実施（総合事業）	短期集中型訪問リハビリの実施 （H29）（H30）（R1）（R2） 実人数 33 32 6 50 ※R1までは実績、R2は目標値	R2年度末実績 実人数 2人（4%）	×	事業の周知不足が考えられるため、医療機関や介護事業所等も含め、広く周知を図り、今後も早期に介入することで、運動機能の向上に努め、社会参加へつなげていく。
		4 生活支援・介護予防サービスの体制整備 ・生活支援ニーズの把握を行い、既存事業の強化やサービス創出を行う。	生活支援・介護予防サービスの体制整備に向け、日常生活圏域（5地区）で会議（協議体）を開催。（社会福祉協議会へ委託）	R2年度末実績 開催地区 7か所 延14回 全体 延2回	○	令和2年度は生活支援サービスの担い手として、ボランティア養成講座を実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため、安全な活動について活動に向けてボランティアと検討を進めていく。

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	山田町
所属名	長寿福祉課

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
① 自立支援、介護予防、重度化防止	平成23年以降、総人口の減少している中で、令和2年4月1日現在の高齢者数は、5,956人（39.1%）、特に要介護状態になりやすい75歳以上の人数は3,189人となり年々増加しています。 後期高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者数の増加が予測されます。軽度の認知症高齢者の多くが在宅で生活していることから、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域での生活を続けることができるように、継続して地域住民の認知症理解と対応方法について啓発を行うとともに、医療と介護、地域との包括的な支援体制の構築が課題となっています。	1 認知症理解の普及啓発 認知症地域支援推進員を配置し、認知症サポーター養成講座、講演会の開催等を行う。	●認知症サポーター養成 (H29)(H30)(R1)(R2) 回数 6 5 8 7 人数 147 200 218 120 ●孫世代のための認知症講座 (H29)(H30)(R1)(R2) 回数 5 7 7 5 人数 162 285 204 150 ※R1までは実績、R2は目標値	R2年度末実績 ●認知症サポーター養成 回数 4 (57.1%) 人数 81 (67.5%) ●孫世代のための認知症講座 回数 1 (20%) 人数 119 (79.3%) ●認知症セミナー 人数 121人	○	学校の統廃合により開催回数は減るが、保護者や地域住民の参加も促していく。職域として役場での開催を継続していく。今後は養成講座を受けた方との協力体制についても検討していく。
		2 認知症地域支援の強化 月1回の初期集中支援会議を行う。	医療と介護の連携により、早期相談や早期受診の体制を構築する。認知症初期集中支援チームを設置し、支援を包括的・集中的に行う。また、適切なサービスが提供されるよう生活支援の体制整備に努める。	R2年度末実績 支援会議対応件数 実2件、延10件	○	新型コロナウイルス感染症対策のため、県外家族の受診同行が難しいケースがあった。方法については、医療機関とも相談しながらその都度対応していく。
		3 認知症高齢者の権利擁護 権利擁護に関して、随時相談に対応するほか、制度利用の支援を行う。	認知症により、判断能力が不十分となった方の財産管理や身上監護等を行う成年後見制度利用支援事業や日常生活自立支援事業の周知、利用支援を行う。	R2年度末実績 町長申立 1件 報酬助成 3件	○	核家族化、家族関係の変化に伴い、認知症高齢者の権利擁護の重要性は増している。日常生活自立支援事業や成年後見制度の相談、利用支援を進めていく。
		4 認知症の方及び家族への支援 在宅で介護している家族等にリフレッシュを行う機会を提供し、身体的、精神的な負担の軽減を図る。 認知症の方の居場所づくりを行う。	●介護家族教室（認知症カフェ） (H29)(H30)(R1)(R2) 回数 10 11 11 10 延人数 85 75 73 100 ※R1までは実績、R2は目標値	R2年度末実績 回数 9 (90%) 延人数 57 (57%)	○	在宅で介護している家族等にリフレッシュを行う機会として毎月開催しているが、参加者が固定している。今後認知症カフェの運営する団体、事業所を増やし、参加しやすい環境を作っていく。

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	山田町
所属名	長寿福祉課

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
② 介護給付等費用の適正化	山田町の要介護者、受給者及び介護給付費は、震災による事業所・施設の被災に伴い、一時的に減少したものの、その後は増加傾向が続いています。 給付適正化の取組により、受給者を適切に認定し、必要なサービスを、事業者が適切に提供するように促すことで、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築することが必要です。 増大する介護サービス利用に対し、制度改正などに対応しながら、適正化の取組を強化するための体制づくりが課題となっています。	①要介護認定の適正化	調査内容の点検・指導、申請者に対する情報提供・説明 (H30) (H31) (R2) 実施率 100% 100% 100% 悉皆点検の維持を目標とする。	実施率（R3.3月末）:100%	◎	特記事項の情報不足や選択肢の判断基準相違があり、調査員に対し周辺状況などを確認・指導するため、悉皆点検に努める必要がある。
		②ケアプランの点検	点検及び指導を行う (H30) (H31) (R2) 実施率 0.9% 1.0% 1.1% 点検数増を目標とする。	実施率（R3.3月末）:1.0%	◎	実施目標は概ね達成できたが、目標値を達成できるよう対象者の選定に努め、併せて実施可能な点検体制の構築を図る。
		③-1住宅改修	工事前後施工状況等を確認する (H30) (H31) (R2) 実施率 10.1% 13.2% 15.8% 点検数増を目標とする。	実施率（R3.3月末）:18.4%	◎	実施目標は達成したところであるが、施工内容が複雑な案件などがあるため、点検の件数を維持し、より適正な介護保険事業の取組となるよう努める。
		③-2福祉用具購入調査	福祉用具選定の判断基準に基づき点検 (H30) (H31) (R2) 実施率 100% 100% 100% 悉皆点検の維持を目標とする。	実施率（R3.3月末）:100%	◎	実施目標は達成したところであるが、今後も必要性の確認に特に留意しながら、悉皆点検の維持に努める。
		③-3福祉用具貸与調査	福祉用具選定の判断基準に基づき点検 (H30) (H31) (R2) 実施率 1.3% 1.6% 2.0% 点検数増を目標とする。	実施率（R3.3月末）:3.3%	◎	実施目標は達成したところであるが、貸与が適正に行われているか確認するため、点検数の維持に努める。
		④介護給付費通知	定期的に保険給付状況を送付 (H30) (H31) (R2) 通知回数 2 2 4 通知回数増を目標とする。	実施回数（R3.3月末）:2	△	上半期と下半期の2回のみ通知を行った。目標回数を達成できるよう努める。
		⑤医療情報との突合・縦覧点検	請求情報の縦覧点検及び給付実績の確認 (H30) (H31) (R2) 実施率 100% 100% 100% 悉皆点検維持を目標とする。	実施率（R3.3月末）:100%	◎	縦覧点検や給付実績の確認を実施し、結果を共有することで、より一層の介護保険事業の適正な運用が可能となるため、今後も悉皆点検の維持に努める。